

2021年4月1日

学校法人桜美林学園 行動計画

学校法人桜美林学園における女性活躍推進法行動計画の策定にあたり、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：事務系管理職（課長職以上）に占める女性管理職の割合を30%以上とする。

<取組内容>

2021年7月～ 係長職以上に対し、管理職研修を実施しキャリアアップへの意識啓発を図る。

2022年4月～ 職場と家庭の両方を前提としたキャリア形成のための研修を実施する。

2022年4月～ 育児休業からの復職者を部下に持つ管理職のマネジメント・育成等に関する研修、ヒヤリングを実施する。

目標2：健康で働きがいのある職場環境を目指し、残業時間を22時間以内とする。

<取組内容>

2021年9月～ 職場と家庭の両方において、男女がともに貢献できる職場環境を目指して、時間管理、休暇の取得、業務体制の見直し等の働き方研修を、管理職、一般職に実施する。

2021年9月～ 組織・部署ごとの時間管理、休暇の取得状況を確認し、ヒヤリングを実施する。

2022年1月～ 定期的な意識調査の実施と改善策を検討する。